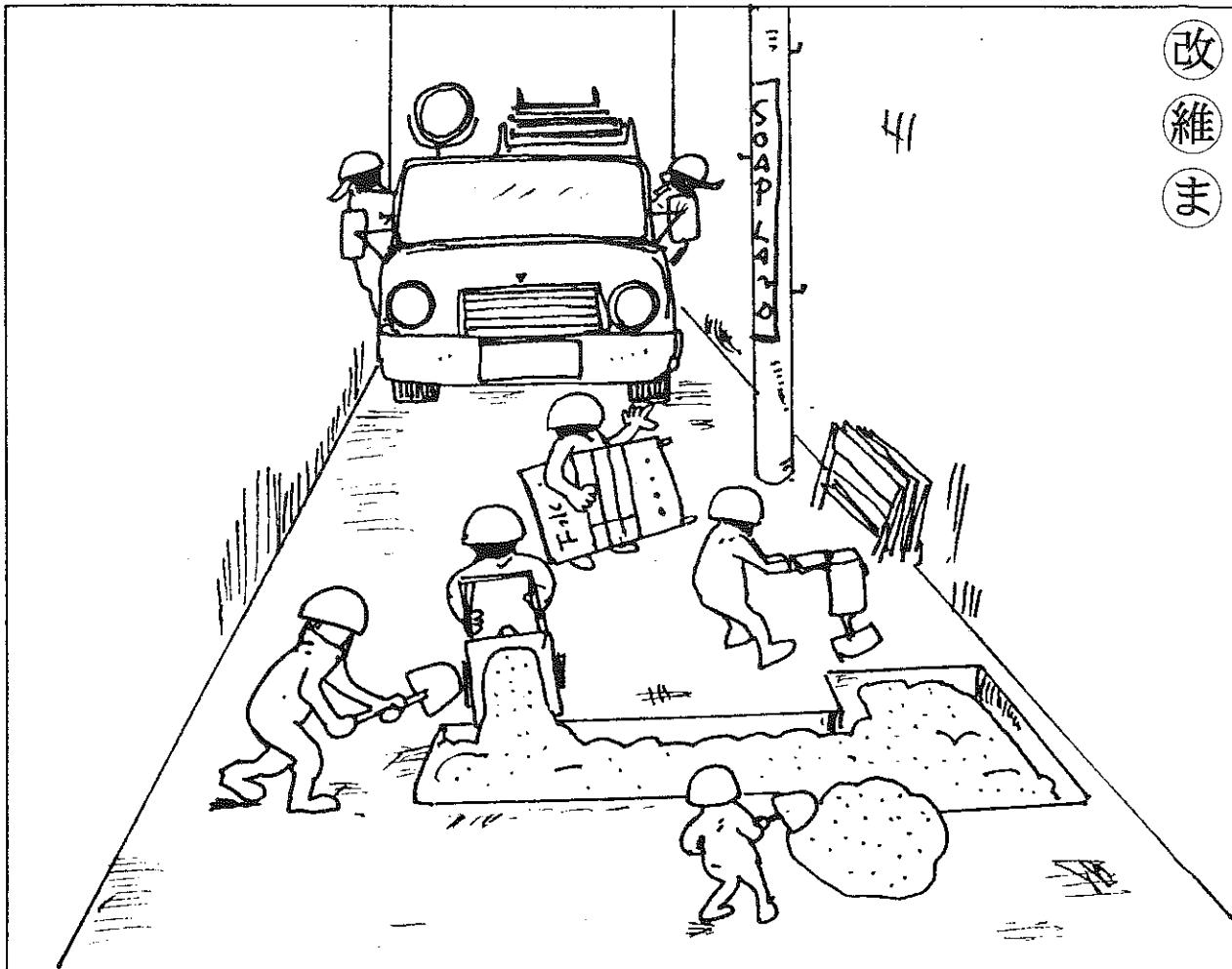


発生状況図

No. 34



改
維
ま

I. 発生時間

A.M
○P.M

11時 00分頃

II. 発生状況

公共ます新設工事現場において道路幅員 5. 0m掘削延長 3. 0mの工事を、片側通行で施工中、現場近くで火災発生。火災現場に向かう大型ハシゴ消防車の通常利用道路であったが幅員不足で通行できず大急ぎで埋戻し通行させた。

III. 発生原因

道路幅員僅か 5. 0mの道路で、車両を通行させながら工事を行うことは、技術的にも事故防止上からも困難である。所轄消防署への無届によるもの。

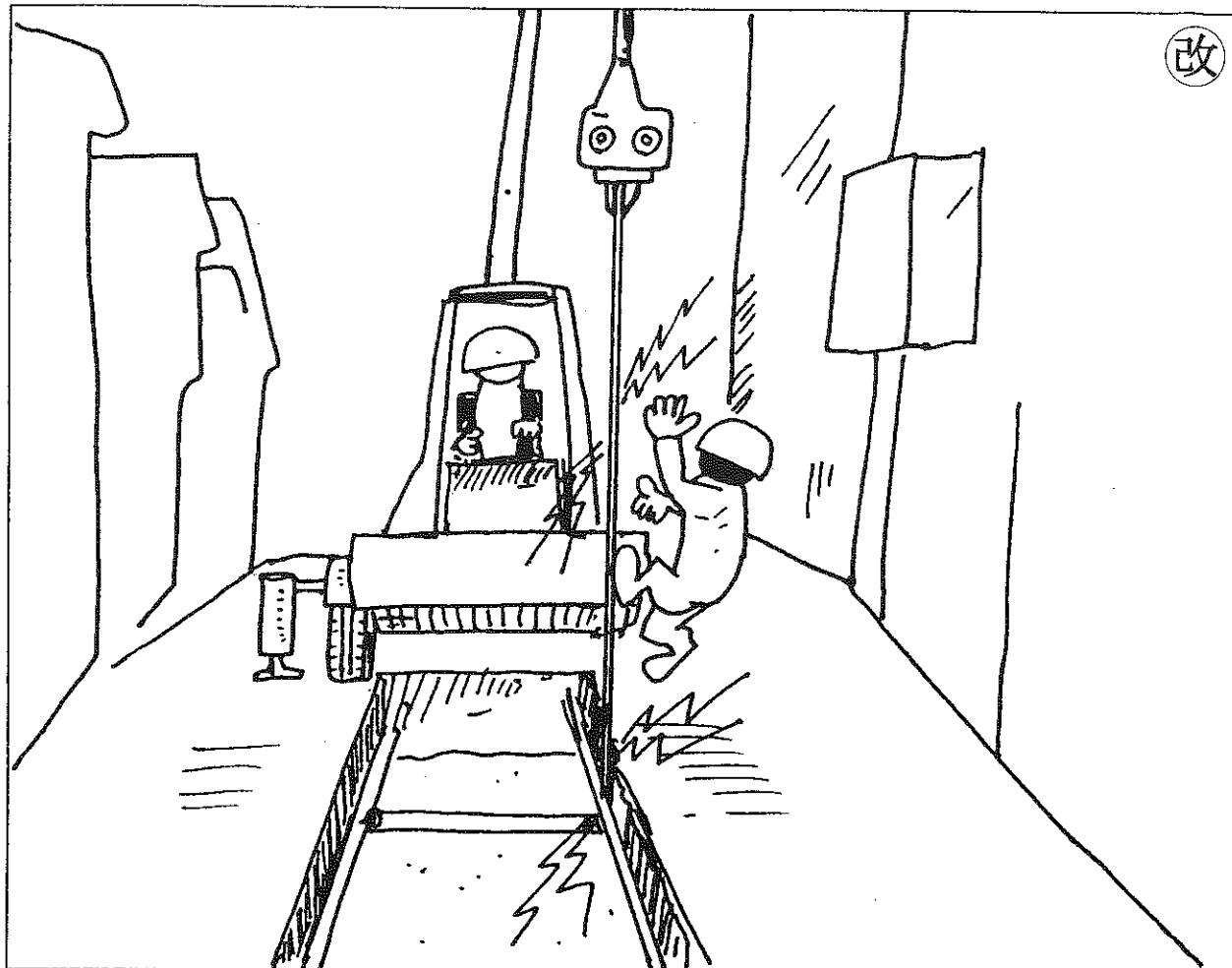
IV. 対 策

道路使用の許可条件で車両通行止が認められない場合は、掘削延長を可能な限り縮小し、覆工板等を準備しておくのも一つの対策である。又、所轄の消防署に連絡しなかったのは工事責任者の重大なミスである。

発生状況図

No. 35

(改)



I. 発生時間

A.M
○P.M

9時 30分頃

II. 発生状況

バイブロハンマーを使用して軽量鋼矢板を打込み中、誤って東電ケーブル（2万ボルト）
を切損した。

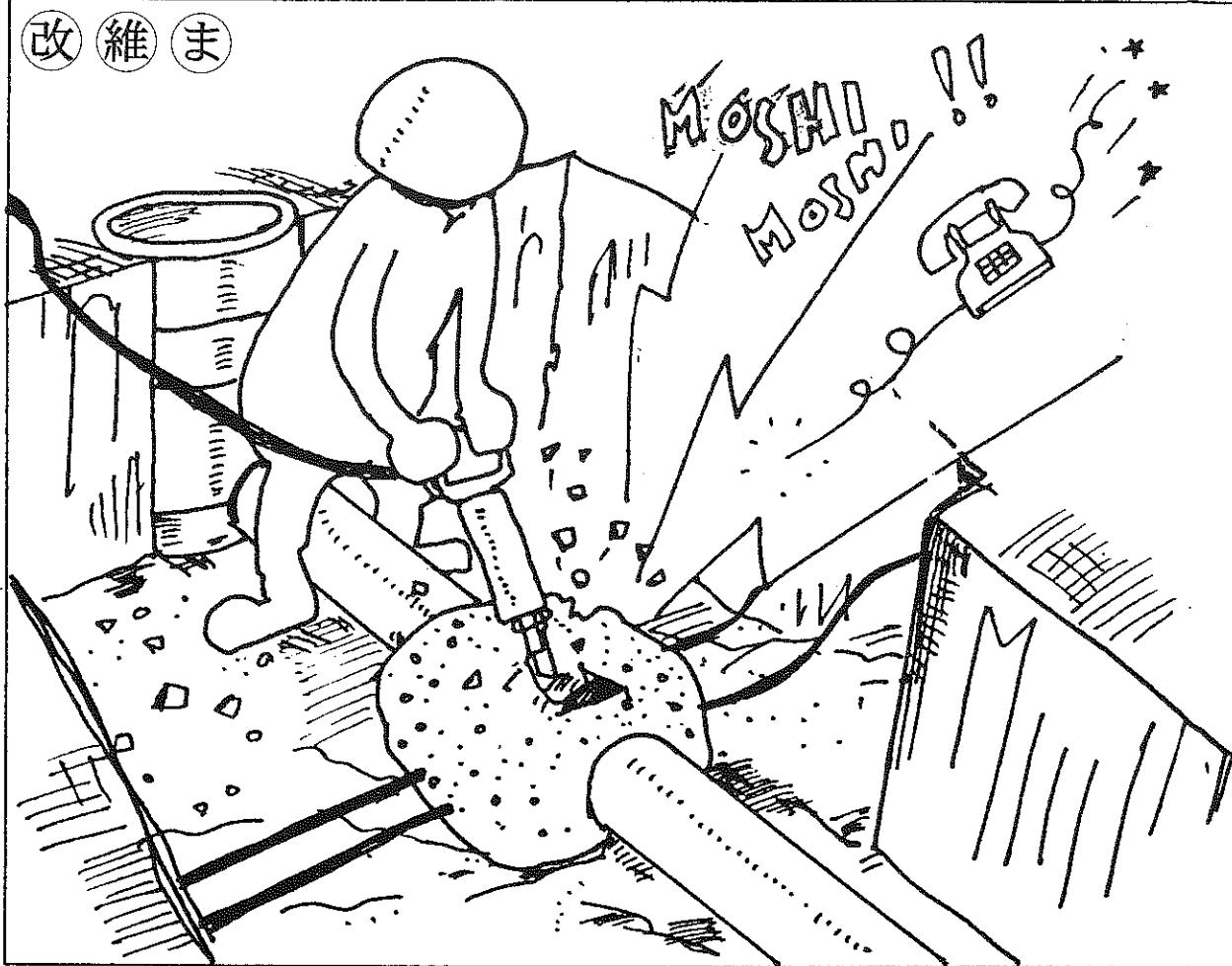
III. 発生原因

不十分な埋没物調査と布掘り工の不備。

IV. 対策

埋設物の多くは、図面通りではなく思わぬ所に埋設されている場合がある。 試験掘を数
多く行うとともに状況によっては人力掘削により埋設物の位置を完全に確認した後、着工す
る等の配慮が必要である。 又、他企業の立会い依頼を確実に要請することは現場責任者の
の重要な責務である。

改 維 ま



I. 発生時間

A.M
P.M

2時 00分頃

II. 発生状況

下水管補修工事で、既設取付管のモルタルによる防護部分を軽破碎用ハンマー（ピックハンマー）を使用して取り壊した際、モルタル防護部の真下に接近して埋設されていたNTTケーブルに気づかず破損させた。

III. 発生原因

埋設物調査不十分。

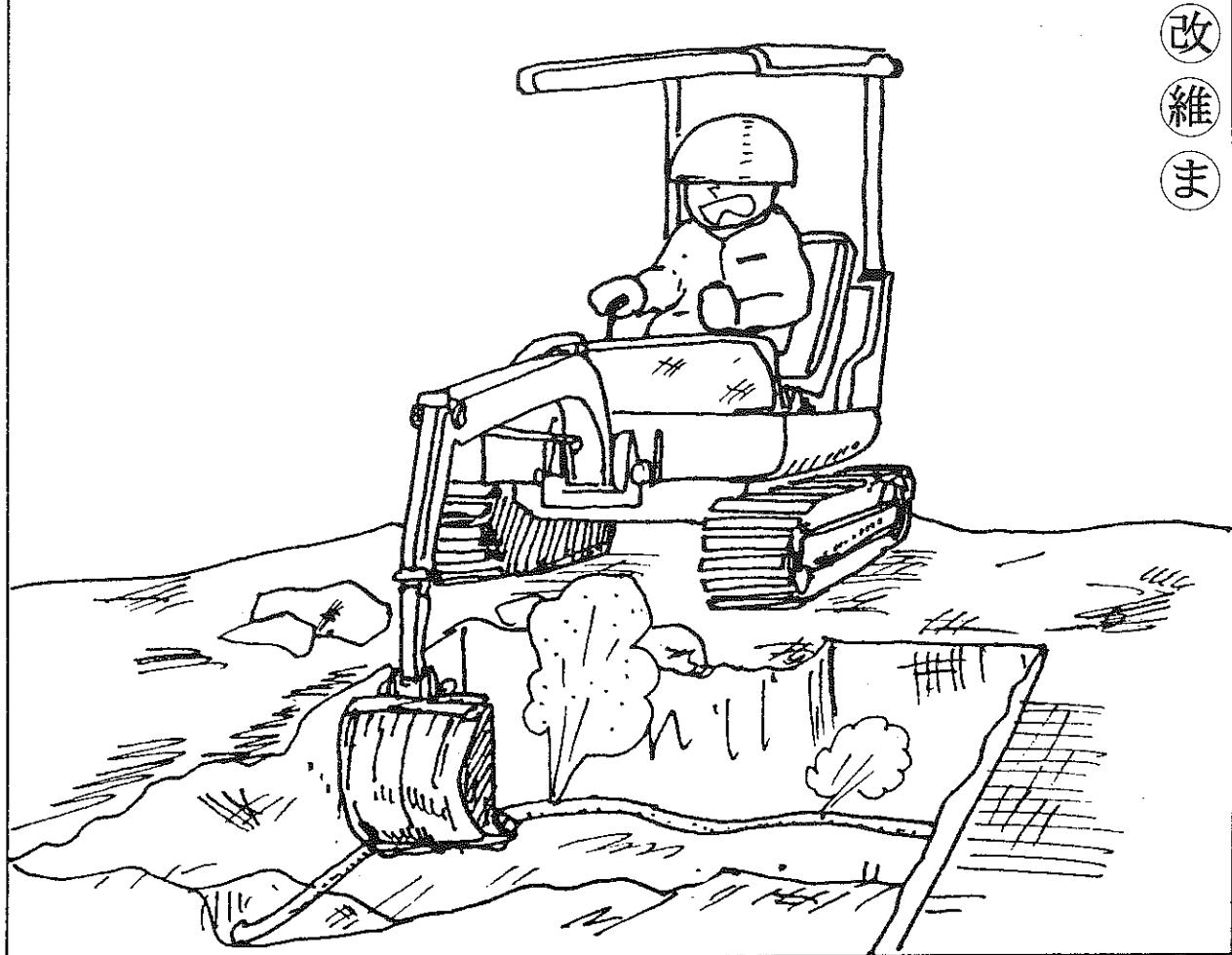
IV. 対策

防護措置が施されている場合は、他の埋設物の存在が予測され、又、軽破碎用ハンマー（ピックハンマー）を使用するにあたっては周囲の埋設物を十分調査する必要がある。

発生状況図

No. 37

改
維
ま



I. 発生時間

A.M
P.M

9時 30分頃

II. 発生状況

下水道管 $\phi 250\text{mm}$ を布設するため、ミニユンボで掘削中、先堀り不十分な為ガス供給管 $\phi 50\text{mm}$ に接触し破損させた。

III. 発生原因

埋設物の調査不十分。同一路線上でのガス供給管の埋設物位置が、土被り約90cmの位置にあることを手掘りで確認していたため、約50cm離れたところで土被りが約20cmも少ない70cmの位置に埋設されていることはないと安易に考え掘削したため。

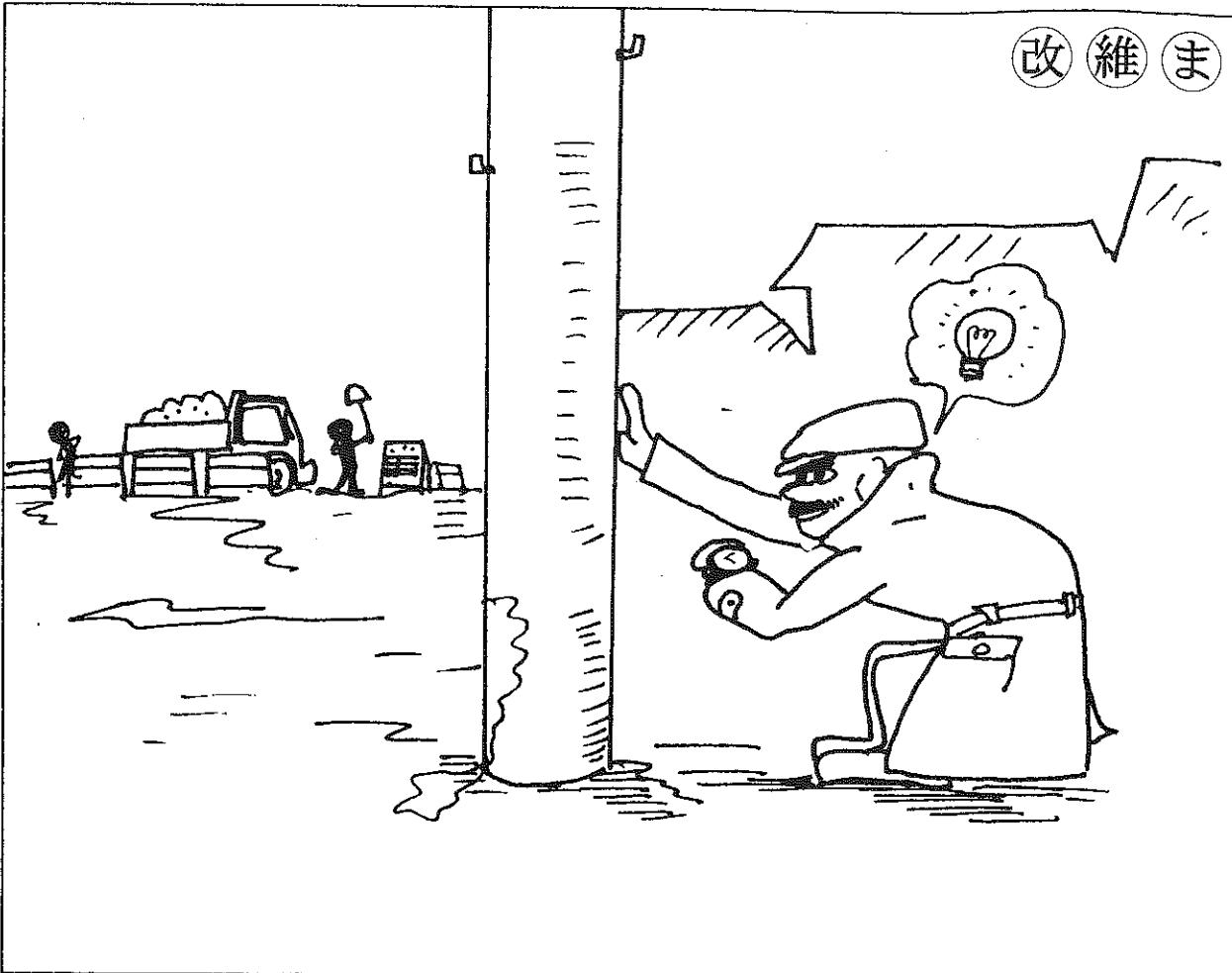
IV. 対 策

試験掘の確認と人力による先堀りの実施。

地形、他の埋設物の関係で、埋設物の位置が必ずしも一定の位置とは限らないことを念頭に置き、埋設物が現れたときは、人力による先堀りの実施を徹底する等埋設物を確認しながら掘削を進めるべきである。

発生状況図

No. 38



(改) 維 ま

I. 発生時間

A.M
○P.M

9時 50分頃

II. 発生状況

公共ます設置工事で作業開始時間の違反（午後10時よりの許可を、午後9時50分より作業帯設置の開始）を私服の警察官により指摘され、所轄警察署より厳重注意と指導を受け始末書を提出した。

III. 発生原因

道路使用許可条件の違反。

IV. 対策

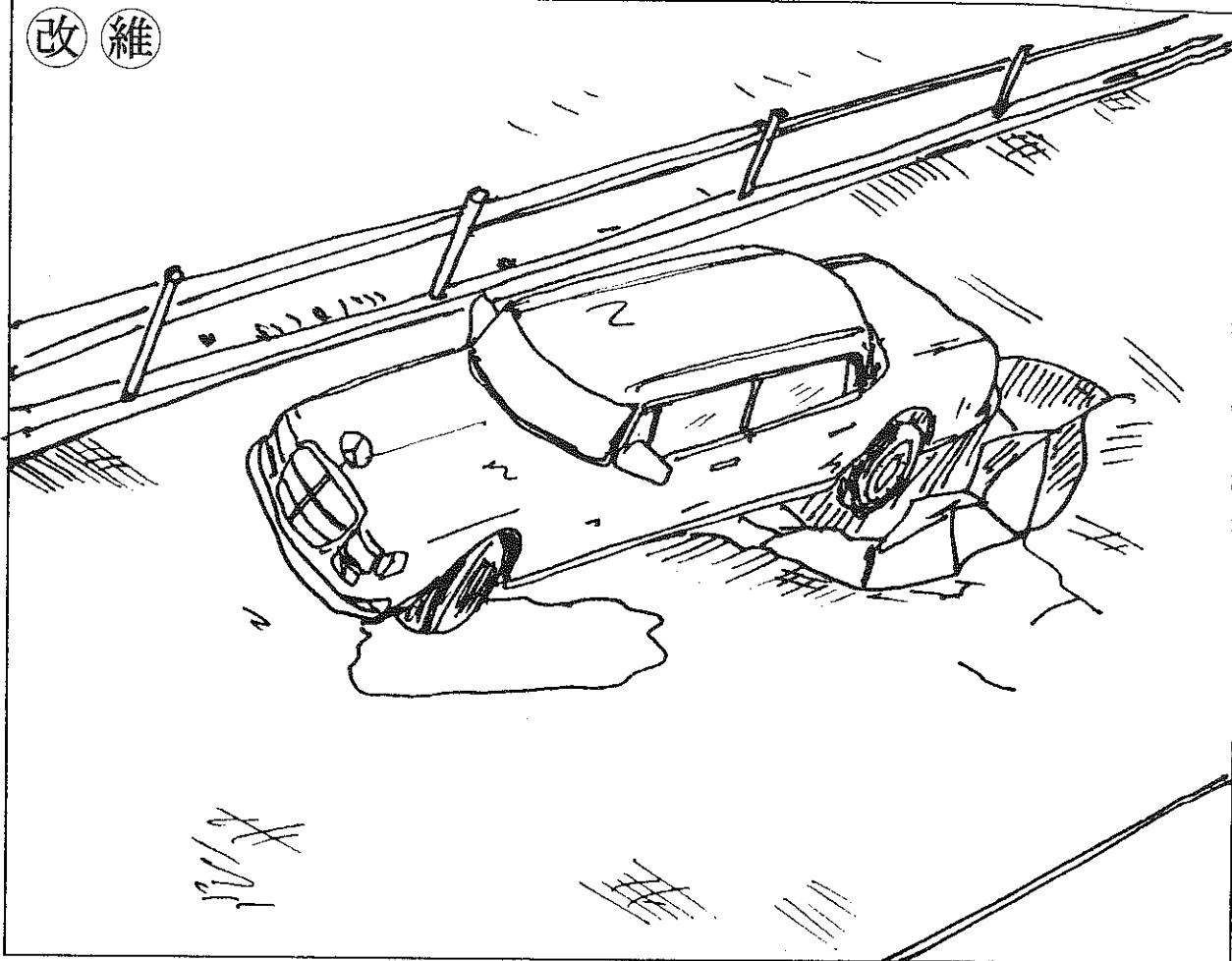
道路使用の許可条件は、その道路の状況（道路幅員、交通量等）を勘案して所轄警察署長が付するものであり、その条件違反に対しては罰則もあり、違反の程度によっては、その許可の取り消し又は停止をすることもあり得ることを十分教育しておく必要がある。

特に、作業開始と終了時間（バリケードの設置からバリケードの撤去迄）、作業帯の範囲については厳守するよう日頃の教育が大切である。

発生状況図

No. 39

(改) 維



I. 発生時間

○A.M

P.M

10時 00分頃

II. 発生状況

国道・歩道巻込部の既設管φ450mmを新設管φ500mmに敷設替したが、人孔間の全スパンの工事が未完了のため仮排水管φ400mmで新管と旧管を仮継ぎし仮復旧しておいたところ、折りからの台風による急激な豪雨で仮継ぎ箇所のモルタルが洗掘され周囲の土砂が流失し道路が巾2m長さ3m深さ1.5mにわたり陥没し、停車中の乗用車の左後輪が落ちた。

III. 発生原因

仮継ぎ排水管の目地の補強不備。

パトロール等監視体制の不備（社内連絡体制不備）。

IV. 対策

台風情報は事前に流れていた筈であり、情報を甘く考えず、仮復旧現場に監視員を配置し又はパトロールを強化する等被害を未然に防止する対策を講ずる必要があった。

又仮継ぎ管の目地はジェットセメント等を使用し漏水のないようにすべきである。

本工事においては工事期間内に二度同様の事故が発生しており、社内体制の改善を強く要求されるべきである。

発生状況図

No. 40



一般

I. 発生時間

 A.M
P.M

3時 00分頃

II. 発生状況

幹線道路における下水道工事（夜間）において作業帯は1車線を通行止めにし、作業延長50mはガーランドとA型バリケード（砂袋付）で囲い作業中であったが、大型車の通行量が多く、時々発生する強風のため重複する風圧によりバリケード・工事用看板が倒れ、後続車に接触し損傷させた。

III. 発生原因

夜間において全体の交通量が少なくなると車はスピードを上げて走行するため、その際の風圧は想像以上で、A型バリケードは斜めになったり、倒れたりして後続車の通行の妨げとなつた。

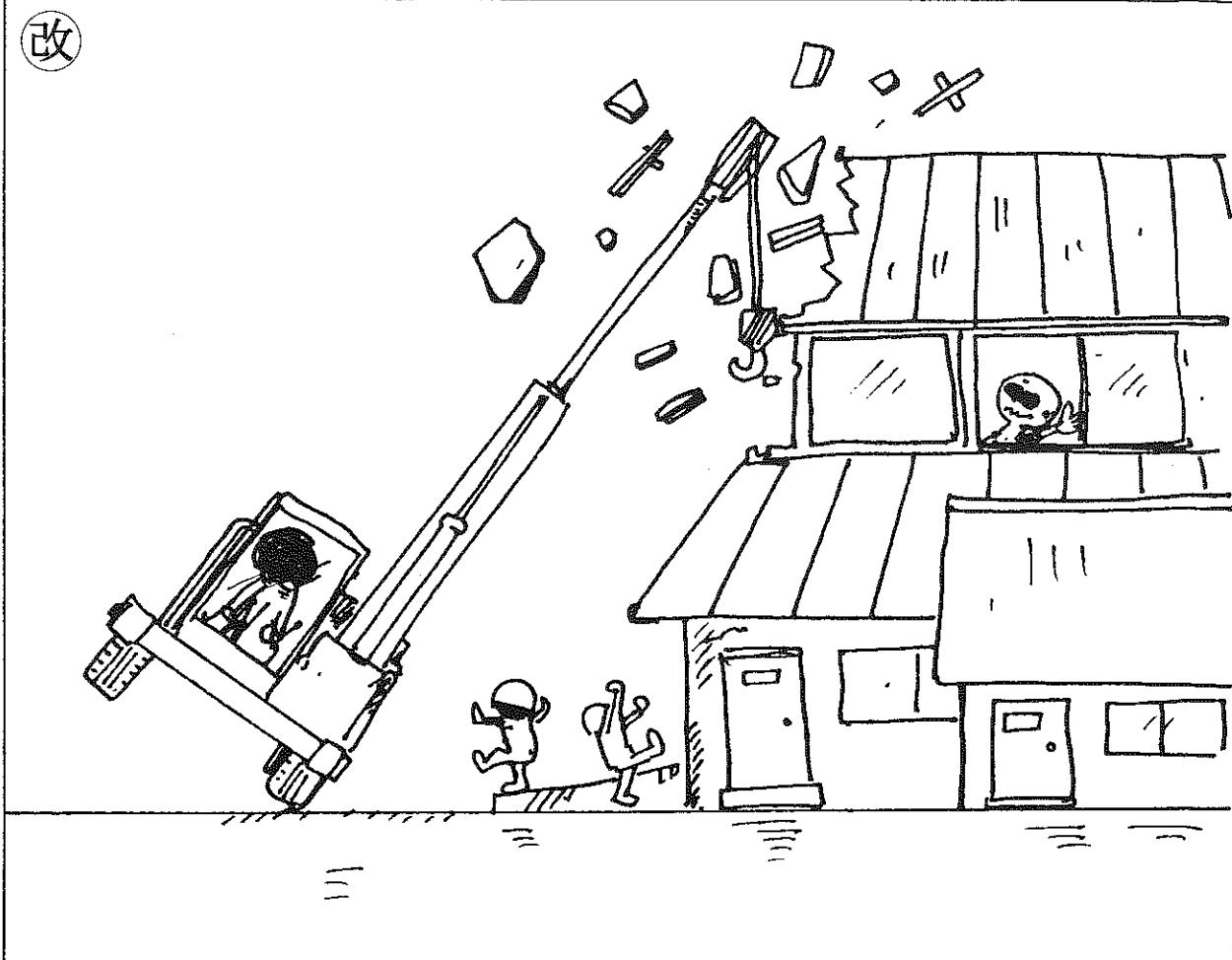
IV. 対策

A型バリケードは風等でとび易く、道路幅員の広い所や強風の日の作業帯設置には保安柵の固定をさせる等細心の注意が必要である。

発生状況図

No. 41

(改)



I. 発生時間

A.M
○P.M

3時 00分頃

II. 発生状況

クレーン付トラックのアウトリガーオーを開かないで同車のクレーンブームを伸ばし旋回したためクレーン車が転倒し沿道の民家に倒れ、二階部分を全壊させ、更に長時間にわたり交通止めとなった。

III. 発生原因

運転者の不注意。

安全教育の徹底。

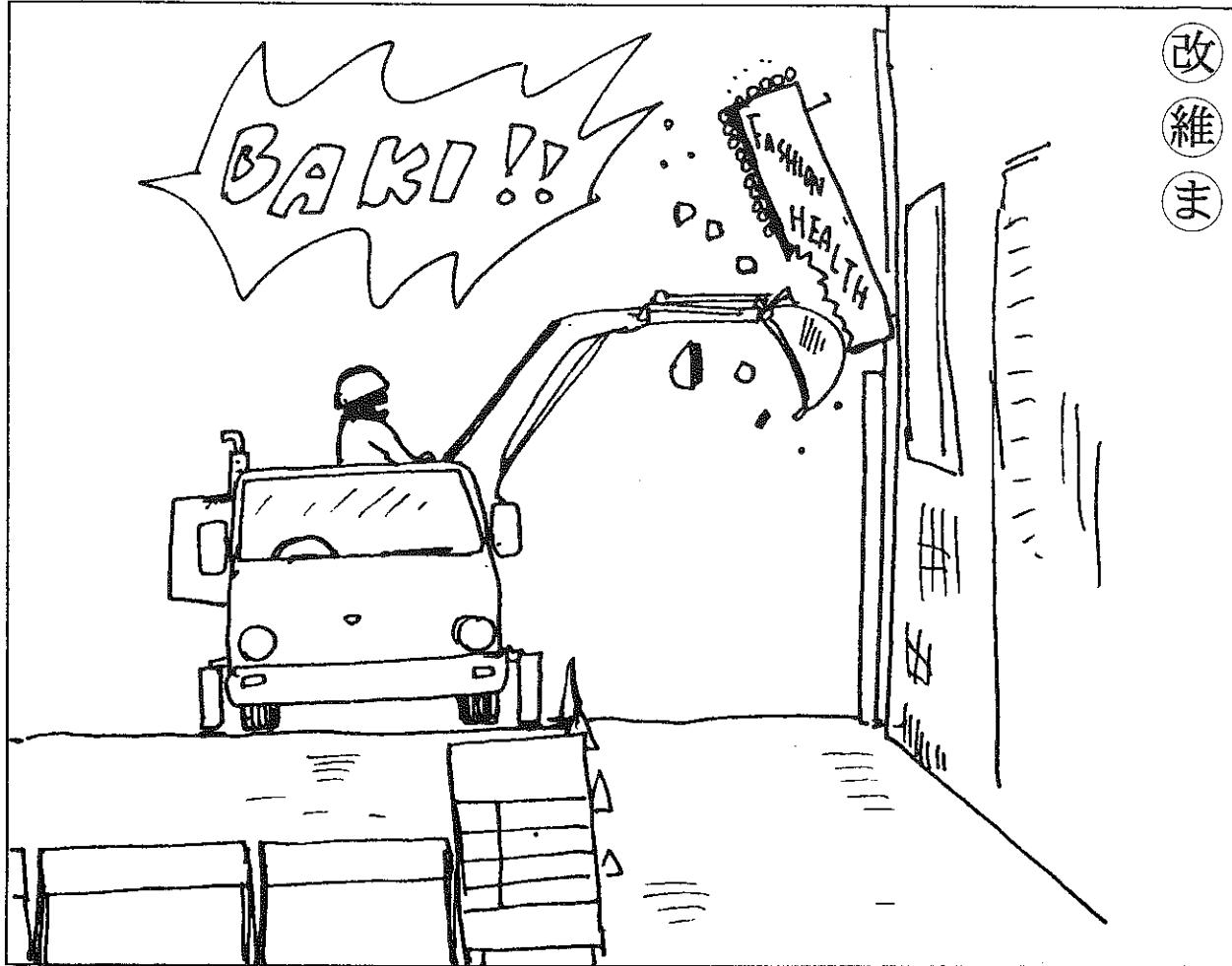
IV. 対策

ちょっとした手抜きが大惨事となる「定められたことを定められたようにやる」ことを普段の安全教育を通じ徹底させておく必要がある。

又、クレーン付トラックのアウトリガーオーは既設舗装上で安定性の確保が出来る場所について作業を行い、ブームを正常な位置に戻して移動することはオペレーターとして最も基本的な事項であることを日頃の安全教育で徹底する必要がある。

発生状況図

No. 42



I. 発生時間

A.M
○P.M

9時 00分頃

II. 発生状況

下水道工事において舗装こわし後バックホーを使用し路盤を掘削中、同機の旋回中に建物の壁に設置してあった看板を損傷した。

III. 発生原因

作業員の不注意。

安全教育の不徹底。

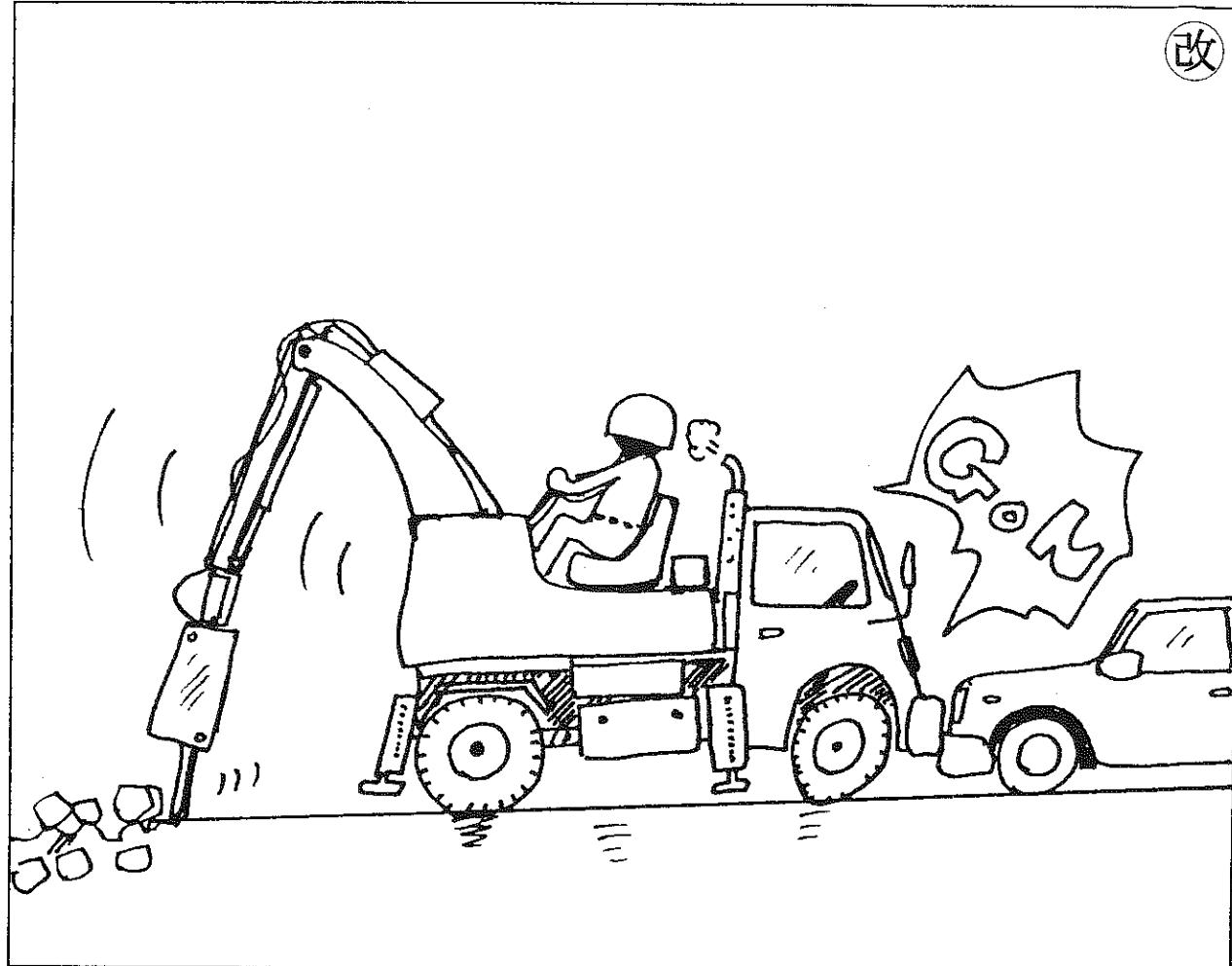
IV. 対策

作業員、特に車両の運転を担当する者に対しては、その車両の性能、操作方法は勿論、作業範囲等につき徹底した事前の教育が必要である。

発生状況図

No. 43

(改)



I. 発生時間

○A.M

P.M

11時 05分頃

II. 発生状況

ジャンボブレーカーによりアスファルトコンクリート舗装を破碎中、後方に乗用車が駐車していたのに気づかず後退したため接触。相手車両の左側前照灯、泥除け部分等に損傷を与えた。

III. 発生原因

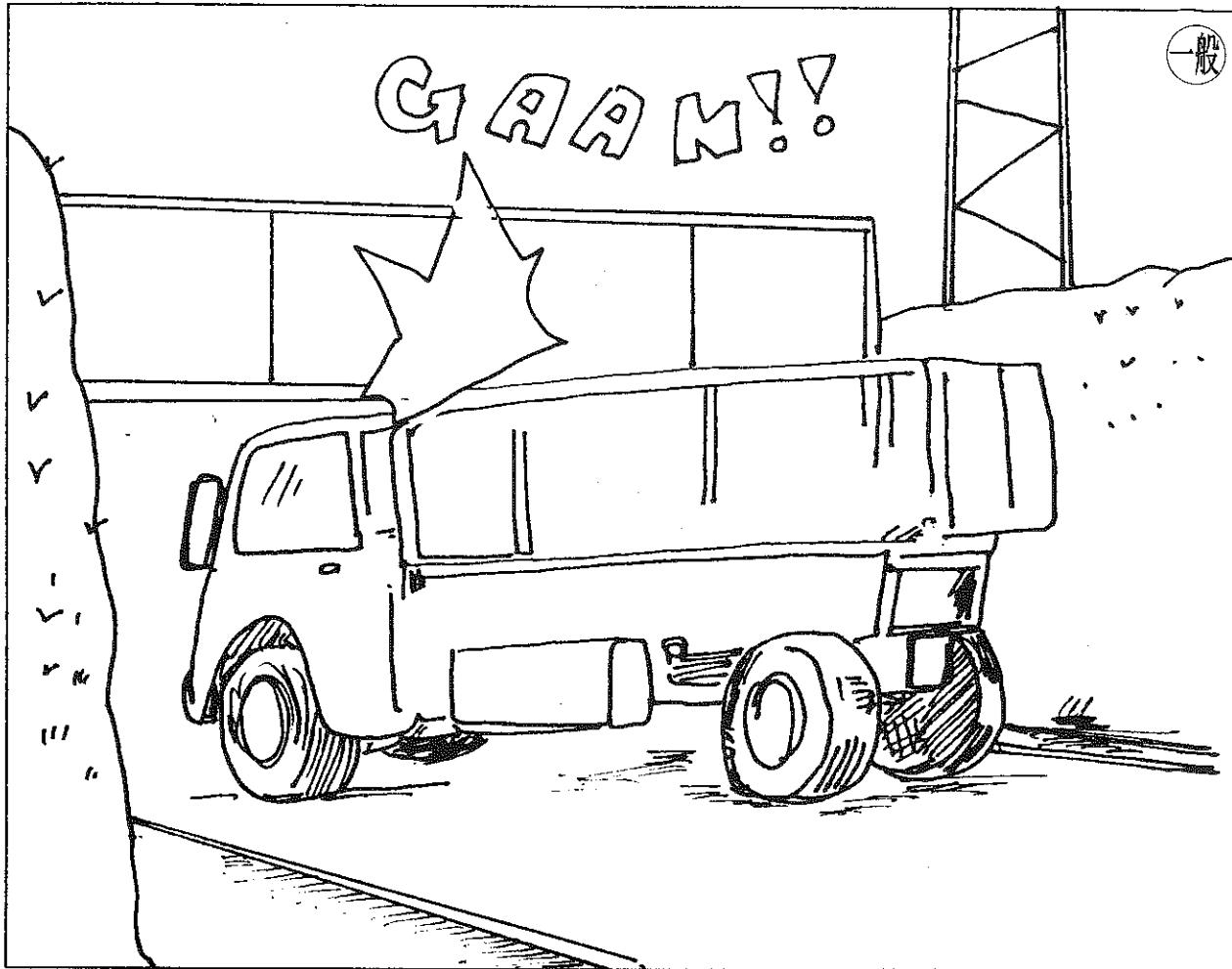
後方不注意、作業帯不備、交通誘導員無配置。

IV. 対策

車両を運転する場合、前後左右の安全を確認するのが常識であり、安全教育の徹底が望まれる。又、交通誘導員を配置しないのは重大な過失である。

発生状況図

No. 44



I. 発生時間

A.M
○P.M

11時 50分頃

II. 発生状況

車の高さとガードの低さを考えず漫然と運転したため、ガードに接触、荷台を損傷した。

III. 発生原因

安全確認不十分。

IV. 対策

普段運転していない車を運転する場合や、馴れない道路を通行する場合起こり得る事故である。都内の地理、交通事情を良く把握しておくことが必要である。

発生状況図

No. 45

改
維
ま



I. 発生時間

A.M

○P.M

3時 00時頃

II. 発生状況

舗装工事の際、バインダー（基層）止りで開放したため、人孔上部に（段差解消の為のすり付け不十分）通過車両のエンジン下部が接触、オイルパン等が損傷した。

III. 発生原因

人孔上部のすり付け不十分。

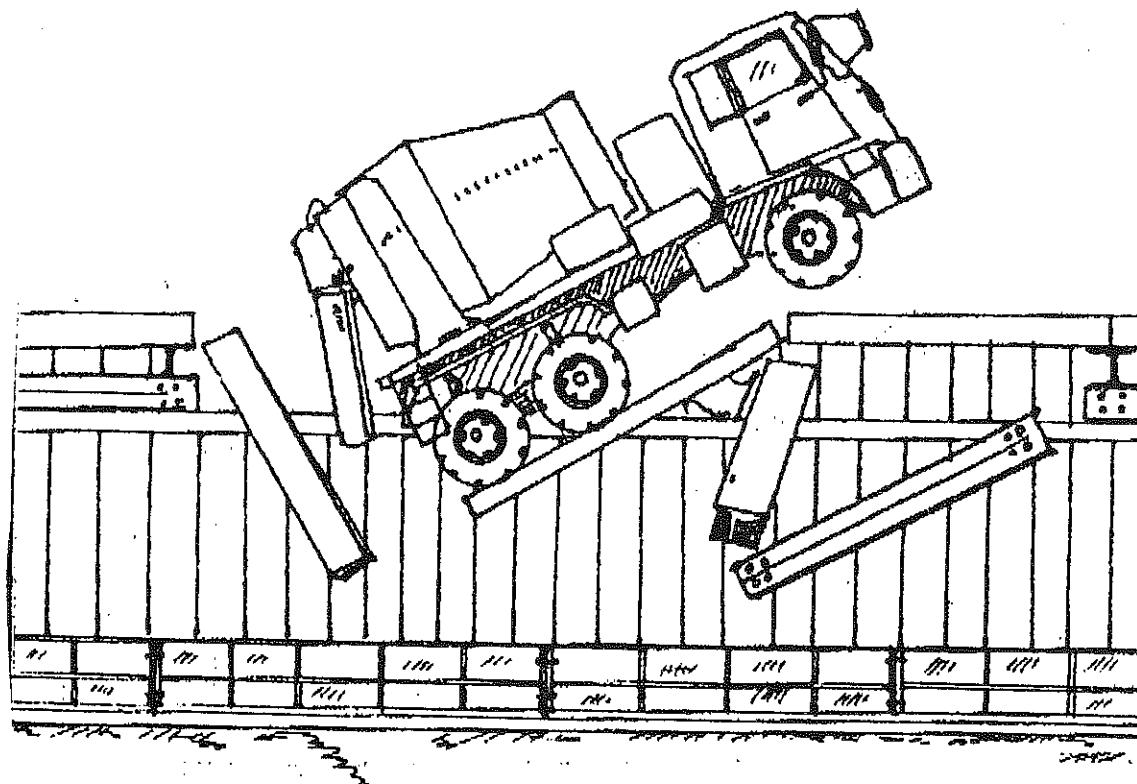
IV. 対策

最近の車両は性能の向上とともに、車体全体が低くなっている。そのため、ちょっとした段差でもオイルパン等が損傷する事故が多い。人孔上部のすり付けは周囲のみでなく、長めにすり付けると共に「この先段差あり」の表示板を設置する必要がある。

発生状況図

No. 46

(改)



I. 発生時間

A.M 11時 00分頃
○P.M

II. 発生状況

国道の共同溝工事において、他企業が施工した覆工板に大型コンクリートミキサー車で
φ800mm用の基礎コンクリートを打設しようとした際、覆工板が落下、ミキサー車が掘削
内に転落した。

III. 発生原因

覆工不良。

IV. 対策

作業現場が覆工してある場合、交通に解放している間に覆工の桁、支保工等に弛み、損傷
等がないかどうか、他企業施工であっても工事着手前に点検しておく必要がある。